

公益社団法人 日本交通計画協会

2020年度 第4回理事会議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

代表理事 石川次男

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2021年4月9日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

業務執行理事 石川雅康

5. 各理事の同意、各監事の異議の状況

理事現在数 6名

監事現在数 1名

提案に同意した理事

谷口守、石川次男、岸井隆幸、川畑信之、飯塚義和、石川雅康

（全員同意）

提案に異議を表明した監事

なし（全員異議なし）

2021年4月5日、代表理事 石川次男は、理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2021年4月9日までに、理事の全員から書面により同意の意思表示を、監事の全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条並びに定款第32条第2項の規定に基づく、理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

記

理事会の決議があったものとみなされた承認事項

1. 契約締結を行う保険契約の概要

① 役員等のための保険契約の内容：役員賠償責任保険

・第三者訴訟

第三者が民法第709条（不法行為による損害賠償）、一般法人法第117条（役員等の第三者に対する損害賠償責任）を根拠に提起した訴訟

・社員代表訴訟

社員（会員）が役員に対して提起した訴訟

・社員の提訴請求に基づく法人訴訟

社員（会員）の請求により法人が役員に対して提起した訴訟

② 対象となる役員等の範囲：全役員

③ 保険金額：100,000千円

④ 引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社

⑤ 保険期間：2021年5月1日～2022年5月1日

以上のとおり、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本事項を提案した理事及び議事録の作成に係る職務を行った理事は、下記に記名、押印する。

2021年4月9日

公益社団法人 日本交通計画協会 2020年度 第4回理事会

本事項を提案した理事

代表理事 石川次男

議事録の作成に係る職務を行った理事

業務執行理事 石川雅康

本議事録の作成に係る職務を補佐した職員の氏名

事務局参事 柴崎慶一郎

